

厚生労働省発薬生 1129 第 74 号
令和 4 年 11 月 29 日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信
(公 印 省 略)

諮問書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 36 条の 7 第 3 項の規定に基づき、第一類医薬品又は第二類医薬品として、下記の医薬品を指定することについて、貴会の意見を求めます。

記

次の物質、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

- ・フルニソリド